

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年4月14日（火）

契約担当者

兵庫県北播磨県民局長 梅田 孝雄

### 1 業務内容

#### (1) 業務の件名

特定医療費等申請業務

#### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

#### (3) 履行期間

令和8年5月25日（月）から令和8年8月31日（月）まで

#### (4) 履行場所

契約担当者が仕様書等で指定する場所

#### (5) 入札方法

上記(1)の業務について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

### 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込の期限日までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、参加申込の期限日及び当該調達の入札の日においてを受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第5条第1項の労働者派遣事業の許可を受けていること。

### 3 入札の参加申込及び入札の方法等

入札は、書面によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

ア 参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒673-1431 兵庫県加東市社字西柿1075-2

兵庫県北播磨県民局総務企画室総務防災課財務担当 秋口

電話（0795）42-9306 内線210 FAX（0795）42-4704

イ 参加申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和8年4月14日（火）から令和8年4月24日（金）まで（兵庫県の休日を定める条例

(平成元年兵庫県条例第15号) 第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

ウ 入札・開札の日時及び場所

令和8年5月11日(月)午後1時30分

兵庫県社総合庁舎本館201会議室(加東市社字西柿1075-2)

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札については、令和8年5月8日(金)午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

4 仕様書等に関する質問

(1) 仕様書等交付書類に関して質問がある場合は、次により質問書を提出すること。

ア 受付期間

令和8年4月14日(火)から令和8年4月24日(金)まで(持参の場合は県の休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで(持参の場合は、正午から午後1時までを除く。)の間に提出すること。

イ 受付場所

〒673-1431 加東市社字西柿1075-2

兵庫県北播磨県民局加東健康福祉事務所企画課

電話(0795)42-9446 FAX(0795)42-6228

ウ 提出書類

様式は任意

エ 提出方法 持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果 令和8年4月30日(木)午後5時までに、入札者に通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額に仕様書に定める派遣期間の延べ就業時間を乗じて得た額の100分の5以上の額の入札保証金の納入をしなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国(公社・公団を含む。)、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。保険期間は本件入札の参加申込後で、令和8年5月8日(金)以前の任意の日を開始日とし、同年5月18日(月)以降の任意の日を終了日とすること。

(3) 契約保証金

契約金額に仕様書に定める派遣期間の延べ就業時間を乗じて得た額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は、契約保証金の納付が免除される。  
イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

ウ 契約金額に仕様書に定める派遣期間の延べ就業時間を乗じて得た額が 200 万円以下であるとき。

#### (4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参又は郵送すること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに入札されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和8年5月18日（月）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始までに委任状を入札執行者に届出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(イ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

#### (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

#### (6) 契約書作成の要否

要作成

#### (7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### (8) その他

詳細は、入札説明書による。